11
令和８年11月
２０２６
No.650

広報いで

子育てするなら　井手町で



目次

人権について考えてみよう！ P04
井手町の給与・定員管理等について P06
１１月は児童虐待防止推進月間です！ P11
井手町肥料高騰対策支援給付金について P12
一般競争入札参加資格審査申請について P12
12月24日　サンタが街にやってくる P15

広報いで　IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

自分らしく生きる
～一人ひとりの権利を尊重する社会を目指して～

いでのまちかど ウオッチング



雨にも負けず、700人が集う 第55回町民体育大会

第55回町民体育大会が10月4日（日）、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。

大会には約700人が参加。

当日は、あいにくの天気となり中止になった種目もありましたが、区対抗種目の綱引きやリレーなどをはじめ、趣向を凝らした各競技が行われ、参加者たちは、雨にも負けずスポーツを通じて交流を深め合いました。



開会式で祝辞を述べる西島寛道町長

競技の結果は、水無区が優勝、北区が準優勝、南区が3位となりました。

寄附をいただきました

谷口良信様から泉ヶ丘中学校へ「読売中高生新聞」の寄附をいただきました。

この善意の寄附を、泉ヶ丘中学校で有効に活用させていただきます。

豪州の姉妹校から生徒らが来校

泉ヶ丘中学校の国際交流・海外派遣事業



9月24日（木）～10月1日（木）、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業の一環としてオーストラリアの姉妹校ST JOSEPH'S COLLEGE LOCHINVAR（セイントジョセフカレッジロッキンバー）の生徒9名と引率教員3名が、泉ヶ丘中学校に来校されました。

期間中は、日本文化を学ぶ特別授業をはじめ、地域の皆様のご協力をいただきながら、書道や絵付け、和菓子づくり、茶道、和装体験、「縁日」をイメージした交流イベントなどを実施しました。

また、京都市内への校外学習も行い、日本の文化や歴史に触れる機会を設けま

した。９月30日（水）午後からのお別れセレモニーでは泉ヶ丘中学校の生徒から全校合唱も披露し、お互いに別れを惜しみ泉ヶ丘中学校への訪問を締めくくりました。


姉妹校の日を楽しむ生徒の皆さん

■「いでミラクル」イベントのご案内

井手応援隊（京都産業大学経済学部大西ゼミ）では、今年度「ゆるくて、やさしい井手のまち」をテーマに、季節ごとの井手町の魅力を感じていただけるイベントを開催してきました。

12月19日（土）には、午前11時から午後7時までテオテラスいでにて「いでミラクル」を開催します。昨年に引き続き、夜にはスカイランタンを予定しているほか、クリスマスにちなんだ企画や、寒い冬でも体をあたためながら楽しんでいただける内容を企画しています。

今年度の活動で大切にしてきた「ゆるくて、やさしい井手のまち」というテーマも取り入れながら、冬ならではの楽しいひとときをお届けします。

イベントの詳細や、スカイランタンの予約方法は、11月中旬に公開予定です。左のQRコードからご確認ください。

お問い合わせは企画財政課（TEL 82-6162）



■第32回山背古道とことんウォーキング

山背古道は、木津川市・井手町・城陽市の3市町の山際を通る散策道です。自然豊かな里山やのどかな田園風景に癒されながら、歴史ある文化史跡など、様々な景色に出会える秋の山背古道を歩いてみませんか。

▽日程／11月29日（日）
▽コース／木津川市役所正面玄関前～JR城陽駅東口（約23キロ、※途中でやめてもOK）
▽受付／木津川市役所前またはJR城陽駅東口にて、午前9時～9時半（雨天決行、荒天中止）
▽参加費／無料（限定記念缶バッジプレゼント）
▽持ち物／弁当、水筒、雨具など

井手町まちづくりセンター椿坂・テオテラスいでは休憩スポットになっています。

＊お問い合わせは、山背古道推進協議会事務局（木津川市観光商工課 TEL 75-1216）又は、井手町企画財政課（TEL 82-6162）

地域交流拠点
テオテラスいで
TEOTERASU IDE

テオテラスいで　11月イベントカレンダー

11月11日（水）午後3時～4時	わおんと歌を楽しむ会
11月14日（土）午後5時～9時	テオ de ビアパ
11月20日（金）午後2時～	できたてプリン販売
11月21日（土）午後3時～4時	♪娯楽談話室♪ライブ
11月25日（水）午後2時～3時30分	ティータイムコンサート



◆寄附型被害者支援商品販売

「井手黄金プリン」「辛子にしんみそ」を寄附型被害者支援商品として販売します。犯罪被害者支援のため、その売り上げの一部を（公社）京都犯罪被害者支援センターに寄附します。販売期間は犯罪被害者週間を含む1カ月間（11月1日～12月1日）です。なお、両商品の販売価格は上記期間外と同額です。

テオテラスいで
TEL：82-5600
HP：https://teoterasuide.jp/



12月4日から10日は「人権週間」です

人権について考えてみよう！

生命・身体の安全その他多くの基本的人権について基準を初めて国際的にうたった世界人権宣言の採択日である12月10日を「人権デー」、そして、12月10までの1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定めています。この「人権週間」に合わせて、全国的に人権講演会の開催や街頭啓発などが実施されています。

しかし、未だ部落差別をはじめ、子どもや女性、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティの人々に対する不当な差別や偏見などといった多様な人権問題が存在しています。

これらの問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが様々な人権問題を、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

人権週間をきっかけに今一度、みんなで「人権」とは何だろうか、そしてお互いの権利を尊重しあうことの大切さを考えてみましょう。

井手町では人権週間に合わせて このような取組を行っています

■井手町人権のつどい（兼．井手玉川大学第５回講座）

様々な人権問題をテーマに講演会を行っています。
今年度はシンクロナイズドスイミング北京オリンピック代表の石黒由美子さんをお招きし、あきらめることなく、夢を実現することの素晴らしさに触れ、障がい者の人権について考えます。
→詳しくは 18 ページをご覧ください。



■人権街頭啓発活動

人権意識の普及・高揚を図るためＪＲ玉水駅とＪＲ山城多賀駅に分かれて早朝より街頭啓発を行っています。
この活動は、京都府や人権擁護委員等と協力し、多くの方が「人権」という言葉に触れることが問題を解決するために重要であるという考えのもと、京都人権啓発推進会議啓発事業の一環として実施しています。



人権問題の解決をみんなの手で

人権について考えよう！

人権講座「きらめき」

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考え共に学習を深めることを目的に、人権講座「きらめき」を開催します。
今回は井手やまぶき支援学校の江口校長先生に「障がいのある人」についてお話しいただける講座となっております。ぜひこの機会にお申し込みください。


講師の江口直美さん

日　時		内　容
第５回	11 月 26 日（木） 午後 7 時～ 8 時半	そばにいるのが当たり前 ～地域と共に歩む井手やまぶき支援学校の取組～ 【講師】江口　直美さん（井手やまぶき支援学校　校長）

◇場　所　いづみ人権交流センター　研修棟
◇対　象　１６歳以上の井手町在住または在勤者
◇持ち物　筆記用具
◇定　員　２０人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
◇申込み　いづみ人権交流センターへ受講申込書を持参または、電話かファックスでお申込みください。
◇その他　教室での事故等については、応急処置は行いますが、そのあとの責任は一切負えませんので、ご了承のうえご参加ください。お子様連れの受講はご遠慮願います。
詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。
（℡８２-３３８０　FAX８２-４１１２）

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成１０年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（TEL 82-6161）まで。

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和８年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）令和６年度の人件費率
令和７年度	6,841 人	5,717,129 千円	422,404 千円	1,196,606 千円	20.9%	19.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均一人あたり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和７年度	92 人	335,066 千円	52,359 千円	140,684 千円	528,109 千円	5,740 千円	6,129 千円

（注）１ 職員手当には退職手当を含まない。
２ 職員数については、令和７年４月１日現在の人数である。
３ 職員数及び給与費については、会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況

（各年４月１日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和７年度	92.6	96.1	96.7
令和６年度	93.2	95.7	96.4
令和５年度	94.3	95.6	96.3
令和４年度	93.4	95.5	96.3

2　一般行政職給料表の状況

（令和８年４月１日現在）

区　分	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級
１号給の給料月額	195,800 円	242,000 円	276,300 円	309,800 円	332,600 円	366,800 円
最高号給の給料月額	268,300 円	316,800 円	364,200 円	396,500 円	409,000 円	427,000 円

3　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況　（令和８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
井手町	42.4 歳	315,863 円	395,833 円	363,831 円
国（R7.4.1 現在）	41.9 歳	332,237 円	－	414,480 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
井手町	51.6 歳	１人	249,440 円	266,900 円	266,900 円	－	－	－	－
うち清掃職員	51.6 歳	１人	249,440 円	266,900 円	266,900 円	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	0.83
うち学校給食員	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うちその他技能労務職	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国（R7.4.1 現在）	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	－	337,907 円				

区　分	参　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
井手町	－	－	－
うち清掃職員	4,705,344 円	4,457,900 円	1.06
うち学校給食員	－	－	－
うちその他技能労務職	－	－	－

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和４年～令和６年の３ヵ年平均）
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況　（令和８年４月１日現在）

区　分		井手町	国 (R7.4.1)
一般行政職	大学卒	232,000 円	220,000 円
	高校卒	200,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	200,300 円	－
	中学卒	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　（令和８年４月１日現在）

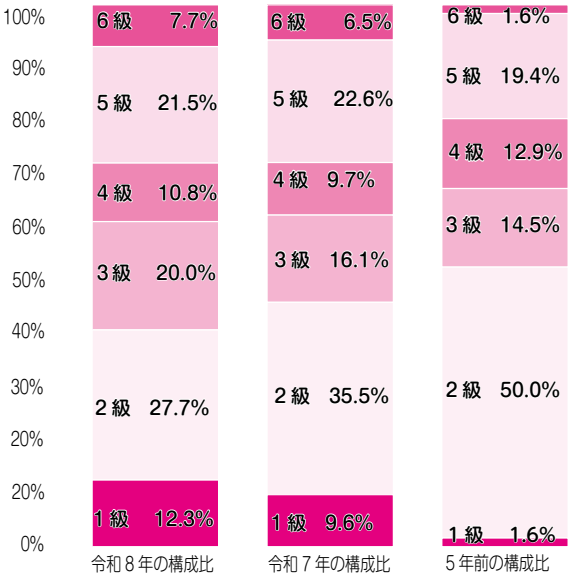
区　分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	287,100 円	306,700 円	347,300 円
	高校卒	－	290,800 円	－
技能労務職	高校卒	－	－	249,400 円
	中学卒	－	－	－

4　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況　（令和８年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師、主事補、技師補、保健師補、保育士補、栄養士補の職務	８人	12.3%
２級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師の職務	18 人	27.7%
３級	係長、主査及び主任の職務、専門員	13 人	20.0%
４級	課長補佐、園長補佐の職務、専門官	７人	10.8%
５級	局長、会計管理者、課長、館長、園長、所長、及び参事の職務	14 人	21.5%
６級	理事、教育次長又はこれらに相当する職務	５人	7.7%

（注）１　井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井　手　町	国
１人当たり平均支給額（令和７年度） 1,529 千円	－
(令和７年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分	(令和７年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・　役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・　役職加算　5～20% ・　管理職加算　10～25%

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和７年４月１日から令和８年３月31日までにおける運用	井手町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ　人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
□　人事評価を実施していない				

(2) 退職手当　（令和８年４月１日現在）

井　手　町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	
１人当たり平均支給額	自己都合 - 千円	応募認定・定年 - 千円			

(3) 地域手当　（令和８年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）	13,716 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	149,084 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
井手町	4%	92 人	4%

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和７年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当　（令和８年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）		－ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）		－ %	
手当の種類（手当数）		３種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	１日につき 500 円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	１体につき 10,000 円
有害鳥獣処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	有害鳥獣処理作業従事職員	有害鳥獣処理作業	処理作業１回につき 500 円 処分に係る運搬１回につき 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	12,488 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	178 千円
支給実績（令和６年度決算）	8,725 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	116 千円

(6) その他の手当

（令和８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）
扶養手当	子以外の扶養親族 １人につき　6,500 円 ２２歳に達するまでの子　13,000 円 １６歳から２２歳までの子　5,000 円加算	同じ		7,678 千円	207,510 円
住居手当	家賃支払いの職員　・月額 23,000 円以下の家賃　家賃額－ 12,000 円＝支給額 ・月額 23,000 円を超える家賃 （家賃額－ 23,000 円）× 1/2 ＝① 16,000 円＝②（①、②のうち額が少ない方）＋ 11,000 円＝支給額（最高 27,000 円）	異なる	控除額及び支給額	4,143 千円	243,698 円
通勤手当	交通機関を利用する職員 通勤距離が片道２㎞未満であるものを除き、通勤に要する運賃等の額に相当する額を支給 自動車の利用者 通勤距離（2㎞～ 100㎞以上）に応じて、月額 2,000 円～ 66,400 円を支給 駐車場等の使用者 5,000 円を超えない範囲で１箇月当たりの駐車場等の料金に相当する額を支給	同じ		4,014 千円	68,042 円
管理職手当	月額 5,000 円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の 100 分の 20 以内を支給することができる。 理事、局長、次長　40,000 円 課長、館長、園長、所長、参事等　35,000 円			10,320 千円	430,000 円

6　特別職の報酬等の状況

（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	730,000 円		
	副町長	600,000 円		
	教育長	550,000 円		
報酬	議長	330,000 円		
	副議長	260,000 円		
	議員	240,000 円		
期末手当	町長 副町長 教育長	（令和７年度支給割合） 3.5 月分		
	議長 副議長 議員	（令和７年度支給割合） 3.5 月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額× 530 ／ 100 ×在職年数	15,476 千円	任期ごと
	副町長	給料月額× 315 ／ 100 ×在職年数	7,560 千円	任期ごと
	教育長	給料月額× 270 ／ 100 ×在職年数	4,455 千円	任期ごと

（注）退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については１期（４年＝ 48 月）、教育長については１期（３年＝ 36 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数（人） 令和７年度	職員数（人） 令和８年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	20	21	1	
		税務	7	6	▲1	
		民生	34	36	2	
		衛生	8	10	2	
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	7	0	
		計	81	85	4	
	教育部門		8	8	0	
	小計		89	93	4	
公営企業等会計部門	水道		3	3	0	
	下水道		1	2	1	
	国保等		8	9	1	
	小計		12	14	2	
合計			101 [157]	107 [157]	6 [0]	

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
２　[　] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

（令和８年４月１日現在）

区分	20 歳未満	20 歳～ 23 歳	24 歳～ 27 歳	28 歳～ 31 歳	32 歳～ 35 歳	36 歳～ 39 歳	40 歳～ 43 歳	44 歳～ 47 歳	48 歳～ 51 歳	52 歳～ 55 歳	56 歳～ 59 歳	60 歳以上	計
職員数	0 人	4 人	3 人	11 人	13 人	17 人	15 人	8 人	16 人	7 人	7 人	6 人	107 人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	過去５年間の増減数（率）
一般行政	81	79	80	82	81	85	4　(4.9%)
教育	9	9	8	8	8	8	▲1　(－11.1%)
普通会計計	90	88	88	90	89	93	3　(3.3%)
公営企業等会計計	11	12	12	12	12	14	3　(27.3%)
総合計	101	100	100	102	101	107	6　(5.9%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8　公営企業職員の状況

上下水道事業

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考）令和６年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和７年度 水道事業	116,091 千円	4,773 千円	7,018 千円	6.0%	5.9%
令和７年度 下水道事業	346,383 千円	16,204 千円	16,833 千円	4.9%	4.1%

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和７年度 水道事業	１人	3,519 千円	797 千円	1,545 千円	5,253 千円	5,253 千円
令和７年度 下水道事業	２人	8,169 千円	1,769 千円	4,021 千円	13,959 千円	6,980 千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、令和７年４月１日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況　（令和８年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町（水道事業）	38.3 歳	296,900 円	551,539 円
井手町（下水道事業）	43.5 歳	344,100 円	605,288 円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

井手町（水道事業）	井手町（下水道事業）	一般行政職
１人当たり平均支給額（令和７年度） 1,545 千円	１人当たり平均支給額（令和７年度） 2,011 千円	１人当たり平均支給額（令和７年度） 1,529 千円
（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算５～１５％

イ　退職手当　（令和８年４月１日現在）

井手町（水道事業）			井手町（下水道事業）			一般行政職		
（支給率）	一般行政職と同様		（支給率）	一般行政職と同様				
１人当たり平均支給額	自己都合 －千円	応募認定・定年 －千円	１人当たり平均支給額	自己都合 －千円	応募認定・定年 －千円	１人当たり平均支給額	自己都合 －千円	応募認定・定年 －千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和７年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和８年４月１日現在）
一般行政職と同様（５（３）を参照）

エ　特殊勤務手当（令和８年４月１日現在）
一般行政職と同様（５（４）を参照）

オ　時間外勤務手当

区分	井手町（水道事業）	井手町（下水道事業）
支給実績（令和７年度決算）	76 千円	370 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	25 千円	370 千円
支給実績（令和６年度決算）	76 千円	606 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	25 千円	606 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当　（令和８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（水道事業）（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（水道事業）（令和７年度決算）	支給実績（下水道事業）（令和７年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（下水道事業）（令和７年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		138 千円	138,000 円	474 千円	474,000 円
住居手当				324 千円	324,000 円	0 千円	0 円
通勤手当				113 千円	113,457 円	159 千円	79,641 円
管理職手当				0 千円	0 円	420 千円	420,000 円

こんにちは保健師です



保健センター（TEL 82・3385）

みなさんは、年に一度、肺がん検診を受けていますか。

井手町は、京都府内で最も喫煙率が高く、男女ともに肺がんによる死亡率が全国と比較し、高い傾向にあります。

一方で、井手町の肺がん検診受診率は、4・0％（令和6年度）と目標値の16％と比較し、低い状況が続いています。

今月は、**「年に一度の肺がん検診」**をテーマにお話します。ぜひあなたも定期的な検診で、身体の健康を確認してください。

肺がんとはどんな病気？

肺がんは、気管支や細胞の遺伝子に傷がつき、がん化して起こる病気です。進行した場合の症状としては、咳や痰、痰に血が混じる、胸の痛み、息苦しさや動悸、発熱などがあげられます。

早期には自覚症状がほとんど出ないことが肺がんの怖さでもあります。特に肺の奥にできるがんほど自覚症状が出にくく、**早期の肺がんは、検診でなければほとんど見つかりません。**肺がんの5年生存率は、早期に発見すれば80％と高く、進行がんでは10％と大きな違いがあります。



肺がんの原因ってなに？

肺がんが起こる原因は様々ですが、主な原因として、たばこの影響が指摘されています。たばこを吸う人は、たばこを吸わない人に比べて、男性が4．4倍、女性では2．8倍と肺がんになりやすく、喫煙を始めた年齢が若く、喫煙量が多いほど肺がんになる危険性も高くなります。

たばこを吸わない人も危険です

「私は、たばこを吸わないから大丈夫。」と思われていませんか。たばこの煙を周囲の人が吸うことで起こる**受動喫煙**により、肺がんになるリスクは2～3割程度増加します。

たばこを吸う人も、吸わない人も肺がんの原因として見過ごすことは決してできません。定期的な検診で早期に発見することが大切です。



がん検診、まだ間に合います

【今年度は予約なしで、当日受付も可能!! 運転免許証等をご持参ください。】

令和8年度　肺がん検診のお知らせ

【対象者】40歳以上の方（65歳以上の方は結核検診含む）

【実施場所】

・11月19日（木）イデフル（フレッシュバザール井手店）

・11月20日（金）井手町役場　一階中会議室

【受付時間】午前8時45分～11時45分　午後1時～2時

【費用】無料

肺がん検診は、**問診と胸部X線検査のみ**です。食事制限なしで受診できます。受診後は、通知にてご自身の結果をご確認ください。また、結果が**「要精密検査」**となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

自覚症状がなくても、**年に一度**、定期的ながん検診を受けましょう。



１１月は児童虐待防止推進月間です！

こども家庭センター（℡ 82-3415）

児童虐待は年々増加傾向にあります。京都府が公表している令和７年度の児童虐待通告数は前年度よりやや減少しているものの、宇治児童相談所での通告件数は１，３２５件と、令和６年度の１，２７５件に比べ、５０件も増加しています。

また、全国的にみると、こどもの命が奪われるなどの重大な事件も起こっており、児童虐待は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待に関して、まずは、子育て家庭を温かく見守る、さりげなく声かけをするなど地域ぐるみで支えていくことが大切ですが、こどもが夜遅く一人でいる、こどもの泣き声がずっと聞こえるなど「虐待かも」と思ったら、迷わず下記にお電話ください。

虐待ではないかもしれない、おせっかいかもしれないなど、「かも」でも大丈夫です。

あなたの行動が、こどもを救うことにつながるかもしれません。もちろん、秘密は厳守され、匿名でご連絡いただくこともできます。

また、井手町では育児相談や発達相談を行っております。まずは、御連絡ください。

www.orangeribbon.jp
子ども虐待防止
オレンジリボン
運動

＜児童虐待相談・連絡窓口＞

機関名	電話番号	対応時間帯
井手町こども家庭センター	℡ 0774-82-3415	平日午前８時３０分～午後５時１５分
京都府宇治児童相談所京田辺支所	℡ 0774-68-5520	平日午前８時３０分～午後５時１５分
児童相談所全国共通ダイヤル	℡１８９	２４時間対応

児童虐待とは…

○ 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
○ 性的虐待　：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
○ ネグレクト：家に閉じ込める、食を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない　など
○ 心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力（DV）など

＜子育て相談窓口＞

機関名	電話番号	対応時間帯
井手町保健センター	℡ 0774-82-3385	平日午前８時３０分～午後５時１５分
井手町こども家庭センター	℡ 0774-82-3415	平日午前８時３０分～午後５時１５分
井手町子育て支援センター	℡ 0774-82-2232	平日午前９時３０分～午後４時

■2026年度介護者教室のご案内

第３回人生会議（ＡＣＰ）「もしものとき、あなたはどんなことを大切にしたいですか？」

・自分がどのような最期を迎えたいか、考えたことがない。
・介護を受けている本人は、家族等は、どう思っているのか分からない。
「最期」を理解して、前向きな話をしましょう。難しい話ではありません。この機会に自分の事、家族の事考えてみませんか？

日時／11月18日（水）午後１時半～３時ごろまで
場所／テオテラスいで
対象／井手町在住の方はどなたでも参加いただけます（介護についてのご相談もお受けします）
参加費／無料（飲み物付き）
予約不要です。お気軽にご参加ください。

感染予防のため、できるだけマスク着用をお願いしております。

ご自宅近所までのお迎えもご相談ください。送迎をご希望の方は11月15日までに弥勒会へご連絡ください。

お問い合わせは、社会福祉法人弥勒会井手町在宅介護支援センター（℡０９０-７８８３-３４７８）

■府民公開講座のお知らせ

自覚症状がないまま進行し、自覚症状が現れた時にはすでに腎不全がかなり進行し腎透析に至ることがある慢性腎臓病について、専門医にわかりやすくお話していただきます。

日時／12月３日（木）午後１時半から２時45分
場所／京都府宇治総合庁舎大会議室
対象／府民、きょうと健康長寿推進山城北地域府民会議構成団体員
参加料／無料・先着50名程度（予約制）
内容／講演「慢性腎臓病（ＣＫＤ）について」
講師／京都腎臓医会会長　八田告医師
座長／京都岡本記念病院腎臓内科　劉和幸医師

申込・お問い合わせは、11月17日（火）～11月24日（火）の間に京都府山城北保健所保健課（℡21-２１９２）まで。

井手町肥料高騰対策支援給付金について

肥料価格の高騰による影響を受けている農業者等に対して、価格高騰の影響の緩和、農業経営の安定、生産意欲の向上等により営農継続を図ることを目的に肥料購入費を補助します。

【申請期間】
10月7日（水）から令和9年2月12日（金）まで
【交付対象者】次の全てを満たす方
1. 井手町に住所又は農地を有する者。（法人にあっては井手町に主たる事務所を有する方）
2. 令和8年1月から令和8年12月の間に、農産物の生産を行う方。
3. 主に本年に使用する肥料として、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第2条に規定する肥料を購入した方。
4. 化学肥料の低減に取り組む意欲がある方

【交付対象肥料】
主に本年に使用する肥料として、令和8年1月から令和8年12月までに購入したもので、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第2条に規定する肥料。
【交付金額】
本町が定めた肥料高騰分の8.5割を交付。
（計算式）
（当年の肥料費－当年の肥料費÷価格上昇率（1.40）÷化学肥料使用量低減率（0.9））
× 0.85
【申請方法】
申請書及び必要書類（肥料購入者氏名、購入額が確認できるもの）を添付したうえで、産業環境課窓口へ提出してください。（申請書は産業環境課または井手町ホームページで取得できます。）
※JA京都やましろ井手町支店で購入された肥料については、JA京都やましろ井手町支店にて一括申請を実施しますので、個人での申請手続きは不要です。（購入履歴が確認できる肥料に限る。）購入等の確認については、JA京都やましろ井手町支店（82-2613）にお問い合わせください。
＊お問い合わせは、産業環境課（TEL 82-6168）まで



令和9年度 井手町建設工事等一般競争（指名競争）入札 参加資格審査申請について

受付種別　町内業者（土木・建築・舗装・水道・電気・解体・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物）
町外業者（工事、コンサルタント、物品）

有効期間　町内業者　1年間（令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）
町外業者　1年間（令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）

作成要領配布期間　令和8年12月1日（火）～令和9年1月29日（金）
※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。

参加申請受付期間　令和9年1月6日（水）～令和9年1月29日（金）
午前9時～正午・午後1時～4時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
※なお、町外業者については郵送での申請に限らせていただきます。

受付場所及び問合せ先　井手町役場　2階大会議室③
〒610-0302　京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8
建設課　（TEL 82-6167）

■ハチ用防護服の無料貸し出しについて

本町では、ハチ用防護服の無料貸し出しを実施します。私有地内でハチなどを駆除する場合にご利用ください。

貸し出しについては、産業環境課にお問い合わせください。ご自身で駆除できない場合などは、専門の業者（※）にご相談ください。

公園など公共施設に発生したハチの巣は、施設管理者が駆除します。それぞれの施設管理者に連絡をお願いします。

（※）京都府ペストコントロール協会（℡46-9873）受付時間：平日午前10時から午後4時

＊問い合わせは、産業環境課（℡82-6168）まで

■京都府住宅脱炭素化促進事業（ZEH・断熱窓）補助金

省エネ住宅で健康で快適な生活を始めませんか？

ZEH住宅の建築・購入補助とともに、今年度から窓断熱改修への補助もあります。新しい生活を検討中の方、積極的に申請してください。詳細はWeb（https://www.kcfca.or.jp/project/2026zeh/）へ。

＊申込み・ご相談先は、京都府地球温暖化防止活動推進センター（℡075-803-1129）まで

■農地農業相談日のお知らせ

農地の貸し借りや売買、転用や農地の活用方法、就農相談や農業に関する様々なことについて、農業委員・農地最適化推進委員が相談をお受けします。参加無料。相談には予約が必要です。12月4日（金）までに井手町農業委員会までお電話のうえご予約ください。

対象地区　井手地区

▼日時／12月10日（木）午前10時半～午後3時半

▼会場／井手町役場2階大会議室

対象地区　多賀地区

▼日時／12月10日（木）午前10時半～午後3時半

▼会場／JA京都やましろ井手町支店2階会議室

＊お問い合わせ・予約は井手町農業委員会（℡82-6168）まで。



令和８年分　年末調整（キャッシュレス納付含む）説明会について

「令和８年分　年末調整説明会」を開催します。

説明会への参加は事前予約制としておりますので、下記連絡先へ電話にてお申し込みください。

なお、申込状況等により、ご希望に添えない場合があります。

※当日は「源泉所得税のキャッシュレス体験コーナー」も設置します。

- 開催日時　11月17日（火）（第１部）午前10時～正午　（第２部）午後１時半～３時半
- 開催場所　文化パルク城陽ふれあいホール（城陽市寺田今堀１番地）
- 定　　員　各部　150名（参加無料）
- 申込方法　開催日前日午後５時までに、お電話でご予約ください（土・日・祝日を除く）。
- 連 絡 先　宇治税務署法人課税第１部門　（℡44-4457）

令和７年度　個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1　個人情報保護制度の運用状況

（1）開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

2　情報公開制度の運用状況

（1）開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	7	4	3	0	0	0	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0

（2）審査請求の状況　　0件

※　監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は新しくなった
ホームページもぜひご覧ください。　https://ideshakyo.jp/

IDECA（いでか）

IDECA 運行時間　平日午前９時～午後４時
町内の移動にご利用ください！
ご予約は　℡ 82-3901 まで
㊟ 予約は利用前日午後４時締切（土曜・日曜・祝日除く）


しきちゃん

令和８年度「障害者週間」記念式典・記念事業のご案内

【日時】　12月８日（火）
午後１時半～３時半（開場１時）
【会場】　八幡市文化センター４階小ホール
（京都府八幡市八幡高畑 5-3）
【内容】・記念式典（障害者社会参加宣言 等）
・舞台発表　八幡支援学校による学校紹介
・記念講演　「濱田祐太郎お笑いﾄｰｸｼｮｰ」
講師：濱田祐太郎氏（お笑い芸人）
【対象】　どなたでもご参加いただけます。
入場無料、事前申込不要です。
【来場】　ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

子育てサロン クリスマス会のご案内

【日時】　12月11日（金）午前10時～11時半
【場所】　老人福祉センター玉泉苑 大広間
【内容】　クリスマス会（サンタさん、トナカイさんからのプレゼントあり♪）
【対象】　就園前の乳幼児とその親
【参加費】　無料
【申込】　子育てサロン申込みフォーム
【締切】　11月26日（木）まで



歳末たすけあい募金運動にご協力を！

地域で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す募金活動です。目標額は、１世帯あたり500円です。子育て・高齢者サロンや見守り活動、福祉移動サービス「あいか」等に活用します。
【期間】　12月１日（火）～12月31日（木）

申込	行事	日時		場所	参加費
◎	生き生き体操教室（概ね70歳以上） ■講師＝今西啓員先生	11月25日（水）	午後１時半～３時	玉泉苑	無料
		12月　２日（水）		賀泉苑	
送迎 ◎	山吹体操クラブ・健康相談（65歳以上） ■講師＝山根光子先生	12月　３日（木）	午後１時45分～３時15分	玉泉苑	無料
		12月10日（木）		賀泉苑	
◎	ほのぼのサロン	12月　８日（火）	午前10時半～11時半	賀泉苑	200円
◎	生き生きサロン ホールインゲーム（65歳以上）	11月20日（金）	午前10時～11時半	玉泉苑	200円
	生き生きサロン 合同クリスマス会（65歳以上）	12月18日（金）			500円
	Happy カラオケサロン（65歳以上）	11月24日（火）	午後１時半～３時半	玉泉苑	200円
		12月　１日（火）			
	心配ごと相談・人権相談 ▼12月７日は行政相談も行います	11月16日（月）	午後１時～３時	賀泉苑	無料
		12月　７日（月）		玉泉苑	
◎	弁護士による無料法律相談	11月16日（月）	午後２時～４時	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの／（ ）内は対象者／詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】　井手町社会福祉協議会　℡ 82-3901　FAX82-3642

幼児に楽しい夢を届けます！

サンタが街にやってくる



井手町青少年を育てる会

青少年を育てる会では、子どもたちに夢を与える企画「サンタが街にやってくる」を昨年に続いて今年も実施します。クリスマスイブの夜に、サンタクロースに扮した育てる会会員が、子どもたちにプレゼントをお届けします。

◇日　時　**12月24日（木）　午後6時～7時半頃（終了予定）**
※サンタクロースの滞在時間は5分程度です。

◇内　容　サンタクロースの仮装をし、あらかじめ保護者から預かっているプレゼントを子どもたちに届けます。
（プレゼントの届け先は井手町内に限ります）

◇対　象　0歳～小学校就学前の子どものいる家庭
（ただし、兄、姉が小学生ならば応相談）

◇費　用　1人300円　（2人目からは1人につき200円追加）

◇定　員　20組（定員を超えた場合は抽選します）

◇申し込み　希望される方は、①氏名（保護者名）②住所（番地まで）③電話番号を11月2日(月)～27日(金)の間に、電話もしくはFAXにて、社会教育課（℡82－6300　FAX82－5332）までお申し込みください。
後日、井手町青少年を育てる会より連絡させていただきます。



なお、プレゼントは食品、生き物、壊れやすいものは不可です。また、包装等は主催者側ではできません。

その他、ご不明な点がありましたら、井手町青少年を育てる会事務局（℡82 - 6300　FAX 82 - 5332）までお問い合わせください。



国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になりますか？

A. 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

日本年金機構は、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、10月下旬から11月上旬にかけて被保険者の方へ送付しています。

証明内容は、本年1月1日から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問合せは、ねんきん加入者ダイヤル0570-003-004（ナビダイヤル）へお電話ください。（注）一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただく事ができます。050から始まる電話の方は、03-6630-2525へおかけください。

専用ダイヤルの受付時間は月曜日～金曜日午前8時30分～午後7時・第2土曜日午前9時30分～午後4時です。（注）第2土曜日以外の土曜日・日曜日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

子育て支援カレンダー

子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】82-2232
【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者
【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）
【受付時間】午前８時半～午後５時（イベントの予約やその他のお問い合せ等）
【利用時間】①午前９時半～正午　②午後２時～４時
※各時間の利用人数は 15 人までです。
※「おもちゃ図書館」・「ベビーマッサージ」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。
【その他】子育て支援センターの毎月の予定については、「子育て支援センターだより」をご覧ください。井手町のホームページ又はこちらの二次元コードからご覧いただけます。

日時		内容	場所・備考
11 月			
12 日 (木)	午前 10 時～ 11 時	大人のためのおはなし会	※申込制
19 日 (木)	午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	
21 日 (土)	午前 10 時～午後２時頃	清水焼の絵付け体験	
26 日 (木)	午前 10 時～ 11 時半	ベビーマッサージ	※申込制
27 日 (金)	午前 10 時～ 11 時半	玉川保育園園庭開放	
12 月			
8 日 (火)	午前 10 時～ 11 時	親子歯みがき講座	※申込制
10 日 (木)	午前 10 時～ 11 時半	ベビーマッサージ	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出
【対象】井手町在住・在勤の方
【利用料】無料
【貸出数】１家庭につき２つ
【貸出期間】貸出日より２週間

一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。
【利用時間】
平日：午前８時半～午後４時半
土曜日：午前８時半～正午
【利用料金】

	３歳児未満	３歳児以上
一日	2,000 円	1,800 円
半日	1,000 円	900 円
給食費　250 円		

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター (℡ 82 － 2232) までお問合せください。

消防署井手分署からのお知らせ
119 番の受付場所が変わります
～京都府南部消防指令センター共同運用開始～

令和９年４月１日から、京都府南部消防指令センターが、共同運用を開始します。
消防車や救急車は、井手町内の最寄りの消防署から出動しますので、火事や救急の際は、これまでどおり「１１９番」へ通報してください。



お問合せ
京田辺市消防署　井手分署（℡８２－３０００）

労働保険の成立（加入）手続き
11 月は労働保険未手続事業一掃強化期間

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続きを行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な保険関係の成立手続を促しています。

なお、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を行わない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な活動を実施します。

問い合わせ先：京都労働局労働保険徴収課（℡０７５－２４１－３２１３）

いづみ児童館情報

いづみ児童館（℡８２－４１１２）

行　事	日　程
コーラス教室	11月14日（土）午前10時～11時半
チアダンス教室	11月14日（土）・21日（土）午後3時半～4時半
英語で遊ぼう　・ピザ作り	11月28日（土）午後3時～4時半
スポレク 【1】風船バレー 【2】描いて遊ぼうオリジナルけん玉 【3】プラバンキーホルダー作り 【4】卓上クリスマスツリー作り 【5】体育館遊び	 【1】11月11日（水）午後3時半～4時半 【2】11月18日（水）午後3時半～4時半 【3】11月25日（水）午後3時半～4時半 【4】11月28日（土）午前10時～11時 【5】12月　9日（水）午後3時半～4時半
中学生交流会	12月2日（水）午後5時～6時半

★行事の参加対象者はすべて小学生です。
★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
★チアダンス教室は、動きやすい服装で参加してください。
★行事によっては、定員を設けたり参加費が必要な場合があります。





◎児童館図書室の本の貸し出しについて

児童館図書室の本の貸し出しをしています。新しい本も入っていますので、読書感想文や調べ学習などにご利用ください。
・貸し出し期間…２週間
・貸し出し数…１人３冊まで



◎自由来館について

・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。

◎無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》
・毎週火曜日・木曜日　午後４時～５時
〔持ち物〕　宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ

《中学生》
・毎週水曜日　午後５時～６時
〔持ち物〕　課題・筆記用具・体育館シューズ（山吹ふれあいセンターの日は不要）



社会教育課からのお知らせ

令和９年　二十歳のつどい

☆日　時　令和９年１月１０日（日）
受付　午後０時半　　開式　午後１時～
☆場　所　井手町立山吹ふれあいセンター
☆内　容　記念式典（式辞・お祝いの言葉・来賓祝辞・記念品贈呈・誓いの言葉）
第２部（実行委員会の企画運営による催し）
☆対象者　２００６（平成１８）年４月２日～２００７（平成１９）年４月１日に生まれた方
☆その他　対象者には１１月から１２月上旬に案内を送付します。
町外に転出された方で、井手町の二十歳のつどいに参加を希望の方は社会教育課（℡ 82-6300）まで連絡をお願いします。



人権問題の解決をみんなの手で

人権について考えよう！

井手町人権のつどい

（兼。井手玉川大学第5回講座）



井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。
今年は、石黒 由美子さんをお迎えして講演をしていただきます。

日　時　12月8日（火）　午後1時半～3時

会　場　山吹ふれあいセンター　会議室

テーマ　**『 夢をあきらめない 』**

講　師　**シンクロナイズドスイミング北京オリンピック代表　石黒 由美子　さん**

不慮の事故による後遺症を克服し、あきらめることなく夢を実現されたことは素晴らしいことであるのと同時に、健常者の立場から障がいを持った人への配慮や思いやりとはどうあるべきかを考えるヒントでもあります。普段の生活の中で「良かった探し」をすること、夢や目標をノートに書き、叶ったら「ありがとうございます。」と感謝の言葉を書くことなど、石黒さんの日々の生活の在り方や姿勢は、生きることへの感謝と希望の表れです。

▽**お申込み**　井手玉川大学受講者以外の井手町在住・在勤の方も、受講できます。
社会教育課又は、いづみ人権交流センターにお電話でお申し込みください。
（社会教育課　℡ 82 － 6300、いづみ人権交流センター　℡ 82 － 3380）

▽**町バス運行計画**

【行き】　**（多賀コース）**ワダヘアーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 多賀小前 →元ＪＡスタンド前
12：35　12：39　12：41　12：43
→ 元養鶏場前→ 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着
12：45　12：47　12：50　12：52　12：55

（井手コース）ＪＲ玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前
13：03　13：07　13：09
→ 井手小学校前 → 三軒坂下（奥玉川橋）→ 会場着
13：11　13：13　13：16

【帰り】　井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて、（井手）⇒（多賀）の順で運行します。

■令和８年度　井手町防災訓練の実施について

実施日時　１１月１５日（日）午前９時～正午

実施場所　各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、山吹ふれあいセンター

訓練想定　午前９時００分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。

訓練目的　各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、防災行政無線及び役場広報車にて町内を回り広報を行います。また、避難指示等の防災情報を防災行政無線や緊急速報メールにて配信するとともに、ホームページにも避難指示等の情報掲載もおこないますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

いづみまなび教室情報

【イベント】

行　事	日　程	内　容	持ち物等
大　正　琴 対象：60歳以上の井手町在住者	１１月２７日（金） 午前１０時～１１時半 １２月１１日（金） 午前１０時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】　大西　いつ子　さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太　極　拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	１１月２７日（金） １２月１１日（金） 午後１時半～３時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】　森田　栄子　さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ　ン　習　字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	１１月１７日（火） １２月　１日（火） 午後１時半～３時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※１２月１日の教室は、 【講師】大見　美鈴　さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手　芸　教　室 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	１２月１０日（木） 午後１時半～３時半	お花の寄せ植え 【講師】　米田　実佐子　さん	［持ち物］軍手 ［参加費］1,５００円（当日徴収） ［定　員］２４人（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） ［締　切］１２月３日（木）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	１１月１６日（月） 午前１０時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	
人　権　学　習 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	１１月２７日（金） 午前１１時半～正午 午後３時～３時半	DVDを視聴して人権について学習します。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（℡８２－３３８０）まで

【パソコン教室】

スマホ・タブレットで年賀状作成講座

日　時／１２月２日、９日、１６日、２３日　各水曜日、①午後１時～３時半　②午後７時～９時
内　容／スマホやタブレットを使った年賀状の作成・SNSの使い方などを学習します。これからスマホを持ってみたい方の参加も大歓迎です。
※今回は１２月２日、９日を年賀状作成、１２月１６日、２３日をスマホやタブレットの基本操作を予定しています。
対　象／①６０歳以上の井手町在住者　②16歳以上の井手町在住者、在勤者
場　所／いづみ人権交流センター　パソコン室
持ち物／筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）
定　員／各５人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）※受講希望者が２人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。
申込み／11月27日（金）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。
＊お問い合せは、いづみ人権交流センター（℡８２－３３８０）まで

詳細はこちらのQRコードから

《いきいきふれあい広場【第１回】》

日　時／11月19日（木）午前10時半～11時半
場　所／いづみ人権交流センター
内　容／講師の歌唱指導とキーボード演奏により、みんなで楽しく歌い、参加者の交流を深めます。
講　師／わおん　鷲山和貴子さん　脇本美公子さん
対　象／６０歳以上の井手町在住者
参加費／無料
定　員／４０人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
申込み／11月16日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。
＊お問い合せは、いづみ人権交流センター（℡８２－３３８０）まで

詳細はこちらのQRコードから

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

▽日時／12月9日（水）午前9時～正午
▽場所／京田辺市消防署井手分署会議室
▽定員／5名程度
▽参加費／無料
▽受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで
＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（℡82-3000）まで。

弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

おやじの生きがい活動《フロアベースボール》

▽日時／11月11日（水）午後1時半～3時半頃まで
▽参加費／400円
《ウエルネスダーツ》
▽日時／12月9日（水）午後1時半～3時半頃まで
▽参加費／400円
▽場所／いずれも山吹ふれあいセンター
▽対象／いずれも60歳以上の男性の方
▽持ち物／お茶（水分補給用）

高齢者生きがい活動

▽日時／11月20日（金）・24日（火）午後1時半～3時半頃まで
▽参加費／400円
《クリスマス会》
▽日時／12月4日（金）・15日（火）午後1時半～3時半頃まで
▽参加費／400円
▽場所／いずれも山吹ふれあいセンター
▽対象／いずれも60歳以上の方
▽持ち物／お茶（水分補給用）
＊お問い合わせ・申し込みは、弥勒会（℡090-7883-3478）まで。
※感染対策のためマスクの着用をお願いします。

くらしの資金貸付け申し込み受付

▽日時／11月26日（木）～11月27日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
▽受付／福祉課
＊お問い合わせは、福祉課（℡82-6165）まで

京都府最低賃金の改正について

京都府最低賃金は、令和8年11月16日から、時間額1180円に改正されました（58円引き上げ）。
京都府最低賃金は、雇用形態を問わず、府内すべての使用者・労働者に適用されます。詳しくは、京都労働局のホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitei_chingin/jigyo201.html）をご覧ください。
お問い合わせは京都労働局賃金室（℡075-241-3215）まで。

講座・教室

【健康教室】

▽日時／11月26日（木）午前10時～11時半
▽持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物
▽場所／いづみ人権交流センター（℡82-3380）まで

【日本語教室】

▽日時／11月21日（土）・12月5日（土）午前10時～11時半
▽場所／いづみ人権交流センター
▽日時／11月11日（水）・25日（水）・12月9日午後6時半～8時
▽場所／多賀小学校
※支援者も募集しています。
＊お問い合わせは、社会教育課（℡82-6300）まで



健康

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》
▽日時／11月18日（水）・12月2日（水）午後1時半～3時
▽場所／いづみ人権交流センター
▽日時／11月11日（水）・25日（水）・12月9日（水）午後1時半～3時
▽場所／賀泉苑
▽対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）
▽持ち物／お茶（水分補給用）
▽費用／無料

・申し込みは不要です
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。
＊お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82-3690）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》
▽日時／12月7日（月）
▽対象／前期R8・6・19～R8・8・2・12生まれ、後期R7・12・13～R8・12生まれ
▽受付／個別案内
▽場所／保健センター
＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82-3385）まで

《4時》
▽場所／玉泉苑
※無料法律相談は予約制です
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82-3901）まで



【育児相談】

▽日時／11月11日（水）午前9時半～11時
▽場所／保健センター
※育児相談は予約制です
＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82-3385）まで

【消費生活相談】

▽日時／11月16日（月）午後1時～4時
▽場所／賀泉苑
▽日時／12月7日（月）午後1時～4時
▽場所／玉泉苑
※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090-5889-5367）
＊お問い合わせは、産業環境課（TEL 82-6168）まで



各種相談



【こころの相談室（カウンセリング）】

▽日時／12月3日（木）午前11時～午後1時50分
▽場所／いづみ人権交流センター相談室
※こころの相談室は予約制です。
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）まで

【無料法律相談】

▽日時／11月16日（月）午後2時～

生活道路での自動車の法定速度が引き下げられました！

令和8年9月1日から改正道路交通法施行令が施行され、生活道路での自動車の法定速度が**60km/hから30km/h**に変わりました。

- 「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。
- 道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。
- 決められた速度の範囲であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走行しましょう。

▼生活道路の一例



▼以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60Km/h です▼

1. 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2. 道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3. 高速自動車国道のうち、本戦車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

お問い合わせは、田辺警察署（TEL 63-0110）

山吹ふれあいセンター 図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】
4月～9月　午前10時～午後6時
10月～3月　午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆11月・12月の休館日
11月 16・24・26・30日
12月 7・14・21・24・27～31日

☆11月・12月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》11月14日（土）・12月12日（土）いずれも午後3時～図書館絵本コーナー

☆11月・12月の出張貸出
玉泉苑（毎週火曜午後1時半～3時半）
11月 17日
12月 1・8・15・22日

賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
11月 11・18・25日
12月 2・9・16・23日

子育て支援センター（おもちゃ図書館）
11月19日（木）・12月17日（木）いずれも午前10時～正午

☆新着資料の紹介　11月

◎一般書
「あなたのいない世界で」　原田　ひ香
「みちひらきのおかげ犬」　谷　瑞恵
「探偵小石は戻らない」　森　バジル
「かぐや姫の怨霊」　高田　崇史
「未だ本能寺にあり」　今村　翔吾
「呪祖の島」　遠坂　八重
「誤訳するこの世界で僕は」　ブレイディみかこ

◎児童書
「くらやみパーティー」　岡田　よしたか
「わっちゃった」　X・ファン
「ふみきりにゃんこ」　くまくら　珠美
「駅　―はっけん絵本―」　青山　邦彦
「コツがわかる！たいそう妖怪図鑑」　とい　よしひこ

隠元
澤田　瞳子



すべてを諦めてきた混血の孤児。彼の目の前にあらわれたのは、日本中の注目を集める高僧・隠元禅師だった。
遠くて近い、２人の師弟関係の行く末とは…。
『オール讀物』掲載に書き下ろしを加え単行本化。

おいしいキノコ狩り図鑑
戸門　剛



山採りキノコ料理の名店「ともん」店主によるキノコ狩り入門。厳選した美味キノコ70種、まぎらわしい毒キノコ19種を収録。服装・持ち物、トラブル対策、採り方など、基礎から丁寧に解説する。

ふたりでおでかけ
戸森　しるこ



離れてくらすばあばが、ぎっくり腰になってしまった。でもママは仕事、パパは出張に行っている。4年生のゆいなは、ばあばを助けるため、特別しえん学校に通う弟のひなたをつれて、列車ではあばの家へ向かうことに…。手描きノートとみんなのやさしさがつくりだす、笑顔いっぱいのおでかけストーリー。

おちばに
海野　あした



おちばのなかに、なにかがかくれている。ささささささー。あるいた、あるいた、トカゲさん、あるいた。おちばのなかに、なにかがかくれている。かさかさ、ごそごそ、むくっ！でてきた、でてきた、はりねずみさん、でてきた。おちばのなかに、なにかがかくれている。がりがり、むしゃむしゃ。もぐもぐしているのは…。

ごみ収集日程表（11月11日～12月）

ごみは、朝９時までに出してください。

★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラスチック資源、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。

★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50㎝以下、太さ5㎝以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。

★ 粗大ごみは、収集日の１週間前までに産業環境課まで電話（℡ 82-6168）またはホームページより予約してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。）

★ 古紙の収集は全地区毎週月曜日です。新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ、ひもなどで結んで出してください。

★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

「家庭ごみの分け方・出し方」

区分 / 地区	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラスチック資源	その他ごみ
北区 南区 水無区	火・金曜日	11月12日 12月10日	12月3日	11月26日 12月24日	11月19日 12月17日	水曜日	火曜日
玉水区 石垣区 高月区	月・木曜日	11月13日 12月11日	12月4日	11月27日 12月25日	11月19日 12月17日	水曜日	火曜日
上井手区 多賀全区	火・金曜日	11月19日 12月17日	12月3日	11月26日 12月24日	11月12日 12月10日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課（℡ 82-6168）まで

し尿収集日程



収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月19日・12月11日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月24日・12月15日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
11月27日・12月18日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、粟岡、安堵山、起、佃、平山
12月1日・12月22日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月12日・12月4日 12月25日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
11月16日・12月8日 12月29日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課（℡ 82-6168）まで

【重要】ごみ収集車や処理施設の火災が急増しています！

モバイルバッテリーやコードレス掃除機などの小型家電に含まれる「リチウムイオン充電池」は絶対にその他ごみ・プラスチック資源・粗大ごみに入れないでください！
近年、リチウムイオン充電池によるごみ収集車やごみ処理施設での重大な火災事故が急増しています。

⚠なぜ危険なの？

モバイルバッテリーやコードレス掃除機などの小型家電に含まれるリチウムイオン充電池は、ごみ収集車に積み込む際の圧力や衝撃によって激しく発火します。また、同様の原因でごみ処理施設でも火災が発生しており、一歩間違えれば、作業員や周囲を巻き込む大惨事につながる恐れがあり非常に危険です。

リチウムイオン電池等の混入を防ぐため、以下の施設に設置している「小型家電回収BOX」への拠点回収をご利用ください。

「小型家電回収BOX」設置場所

・役場庁舎、いづみ人権交流センター、老人福祉センター賀泉苑
※投入口（約55×22㎝）に入るものに限ります。
※各施設の開庁時に限ります。

安全なごみ収集と、持続可能な環境づくりのため、皆さまの正しい分別へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



おめでとうございます

〈出生〉

（9月11日から10月10日までの受付分・敬称略）

住所	赤ちゃん	届出人
井手	岡本　純怜（すみれ）	浩一

公共施設電話番号一覧

名　称	電話番号	名　称	電話番号
市外局番　0774		市外局番　0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	こども家庭センター	82-3415
税住民課	82-6163	泉ヶ丘中学校	82-2070
福祉課	82-6165	井手小学校	82-2119
子育て支援課	82-2022	多賀小学校	82-2112
保健医療課	82-6166	玉川保育園	82-2153
建設課	82-6167	多賀保育園	82-2225
産業環境課	82-6168	いづみ保育園	82-4160
上下水道課	82-6169	子育て支援センター	82-2232
会計課	82-6171	環境衛生センター	82-4651
議会事務局	82-6172	学校給食センター	82-3617
教育委員会　学校教育課	82-4333	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会　社会教育課	82-6300	町立デイサービスセンター	99-4318
図書館	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
同和・人権政策課		京田辺市消防署　井手分署	82-3000
いづみ児童館		**井手町役場　代表番号**	**82-2001**

玉水駅前休憩所　さくら

営業時間　午前9時～午後4時半
ランチタイム　午前11時～午後2時
定休日　日曜・祝日

（TEL 0774-82-3174）



「ハンバーグ」

イートインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ（600円）をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

発行：京都府綴喜郡井手町　編集：企画財政課
HP　：https://www.town.ide.kyoto.jp/

まちのカレンダー

（11月11日～12月10日）

月日	曜日	行　事
11/11	水	育児相談（午前9時半～11時、保健センター・予約制） 全国瞬時警報システム・Jアラート全国一斉情報伝達試験（午前11時～、町内） パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、賀泉苑） 人権講座「きらめき」（午後2時～3時半、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・中学生（午後5時～6時、いづみ児童館） 日本語教室（午後6時半～8時、多賀小学校）
12	木	大人のためのおはなし会（午前10時～11時、子育て支援センター・申込制） 料理教室（午前10時～正午、午後6時～8時、いづみ人権交流センター） こころの相談室（午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制） いづみふれあい学級（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）
13	金	大正琴教室（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） ピラティス講座（午後7時～8時半、いづみ人権交流センター）
14	土	コーラス教室（午前10時～11時半、いづみ児童館） チアダンス教室（午後3時半～4時半、いづみ人権交流センター）
15	日	井手町防災訓練（午前9時～、山吹ふれあいセンター、井手・多賀小学校、玉川保育園）
16	月	いこいの場サロン（午前10時～正午、いづみ人権交流センター） 心配ごと相談・人権相談（午後1時～3時、賀泉苑） 消費生活相談（午後1時～4時、賀泉苑） 無料法律相談（午後2時～4時、玉泉苑・予約制）
17	火	井手玉川大学第4回講座（午後1時半～、山吹ふれあいセンター） ペン習字教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）
18	水	パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・中学生（午後5時～6時、いづみ児童館）
19	木	胃がん・肺がん検診（午前8時45分～11時45分・午後1時～2時、フレッシュバザール井手店） おもちゃ図書館（午前10時～正午、子育て支援センター） いきいきふれあい広場（午前10時半～11時半、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）
20	金	胃がん・肺がん検診（午前8時45分～11時45分・午後1時～2時、役場1階中会議室） ピラティス講座（午後7時～8時半、いづみ人権交流センター）
21	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） 日本語教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） プログラミング教室（午前10時～正午、いづみ児童館） 清水焼の絵付け体験（午前10時～午後1時50分、子育て支援センター） チアダンス教室（午後3時半～4時半、いづみ人権交流センター）
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	障がい者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館） 無料塾いでやまぶき学習会・中学生（午後5時～6時、いづみ児童館） ピラティス講座（午後7時～8時半、いづみ人権交流センター）
25	水	パソコン教室（午後1時～3時半、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、賀泉苑） 無料塾いでやまぶき学習会・中学生（午後5時～6時、いづみ児童館） 日本語教室（午後6時半～8時、多賀小学校）
26	木	健康教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） ベビーマッサージ（午前10時～11時半、子育て支援センター・申込制） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館） 人権講座「きらめき」（午後7時～8時半、いづみ人権交流センター）
27	金	大正琴教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） 人権学習（午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） ピラティス講座（午後7時～8時半、いづみ人権交流センター）
28	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） スポレク（午前10時～11時、いづみ児童館） 英語で遊ぼう（午後3時～4時半、いづみ児童館）
29	日	山背古道秋のとことんウォーキング（午前9時～、城陽市～木津川市　まちづくりセンター椿坂他） 秋季町民ソフトボール大会（午前9時～、泉ヶ丘中学校）
30	月	
12/1	火	ペン習字教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター）
2	水	パソコン教室（午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、いづみ人権交流センター） 中学生交流会（午後5時～6時半、いづみ児童館）
3	木	こころの相談室（午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、山吹ふれあいセンター）
4	金	
5	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ（午前9時半～、町内） 日本語教室（午前10時～11時半、いづみ人権交流センター） コーラス教室（午前10時～11時半、いづみ児童館） スポレク（午後2時～3時半、いづみ児童館）
6	日	無火災デー防火パレード
7	月	乳児健康診査（受付時間は個別案内、保健センター） 心配ごと相談・人権相談・行政相談（午後1時～3時、玉泉苑） 消費生活相談（午後1時～4時、玉泉苑）
8	火	親子歯磨き講座（午前10時～11時、子育て支援センター・申込制） 井手町人権のつどい・井手玉川大学第5回講座（午後1時半～、山吹ふれあいセンター） 障がい者相談（午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）
9	水	パソコン教室（午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター） 脳トレ教室ひまわり（午後1時半～3時、賀泉苑） スポレク（午後3時半から4時半、いづみ児童館） 日本語教室（午後6時半～8時、多賀小学校）
10	木	ベビーマッサージ（午前10時～11時半、子育て支援センター・申込制） 手芸教室（午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター） 無料塾いでやまぶき学習会・小学生（午後4時～5時、いづみ児童館）